

最高裁秘書第433号

平成31年1月30日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長 今崎幸彦



司法行政文書開示通知書

1月4日付け（同月7日受付，最高裁秘書第42号）で申出のありました司法行政文書の開示について，下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

- 1 開示する司法行政文書の名称等
修習日誌（両面で1枚）
- 2 開示の実施方法
写しの送付

